

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和4年11月教育委員会会議：定例会

期 日 令和4年11月16日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時05分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員 教 育 長 圓城寺一雄(再掲) 教 育 部 長 曾山 澄雄
教育総務課長 菊間 明美 学 務 課 長 澤田 法義
指 導 課 長 松丸 晴久 教育センター所長 田中 雅明
社会教育課長 舎人 樹央 文 化 課 長 猪股 佳二
佐倉図書館長 利光 尚 教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
事務局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 議決事項

議案第1号 令和4年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、教育費11月補正、歳入歳出予算の総括について、補正額は、歳入が1億9,498万8,000円の増額、歳出が2億1,469万3,000円の増額となっている。

予算の概要について、資料3ページ、2の歳出。1項教育総務費、2目事務局費の職員人件費の補正については、教育総務課、学務課、指導課の職員人件費だが、本年4月の人事異動等に伴い、当初予算編成時の見込み時に対して、実情に応じた増減補正を行おうとするものである。職員人件費の補正

については、同ページ、4目教育センター費のほか、4項の幼稚園費、5項の社会教育費、6項保健体育費でもあるが、いずれも同様の理由である。

職員人件費以外の歳出について資料8ページ。下段の5項社会教育費、6目美術館費、6、美術館企画展事業63万円の増額である。これは、令和5年4月当初より開催を予定している企画展、絵本作家、宮西達也展の開催に必要となるポスターやチラシ、チケット等を作成するための費用を計上するものである。

資料11ページ、6項保健体育費、3目学校給食費、6、第3子以降学校給食費補助事業2,146万8,000円の増額である。市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、第3子以降に該当する児童生徒分の令和5年1月から3月分の学校給食費相当額を補助するための費用を計上するものである。

同ページ、7、市立幼・小・中学校給食費補助事業1億7,350万1,000円の増額についても、佐倉市立幼稚園、小中学校に在籍する園児、児童生徒の保護者に対して、令和5年1月から3月分の学校給食費相当額を補助するための費用を計上するものである。

資料2ページ、1、上段の佐倉図書館等駐車場使用料については、令和5年3月に開館する夢咲くら館の駐車場使用料を計上するものである。また、中段及び下段の国、県からの補助金については、先ほど歳出において説明した幼稚園、小中学校の学校給食費補助に充当するものである。

資料13ページ、債務負担行為補正が2件、通年債務負担行為補正が18件。債務負担行為補正のうち、学校用務員業務委託については、令和5年度から7年度の3年間、学校用務員業務を委託するに当たり、本年度中に入札等の契約事務を執行する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。

宮西達也展開催業務委託については、令和5年4月当初から展覧会を開催するため、債務負担行為を設定しようとするものである。

通年債務負担行為補正は、令和5年度当初から実施する通年の業務委託等について、本年度中に入札の契約業務を執行する必要があることから、債務負担行為を設定しようとするものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

11ページ、市立幼・小・中学校給食費補助事業について、1億7,300万といたら結構な金額になる。これは今負担金の補助ということだったが、給食費の例えば材料の値上がりとか費用負担が上がって給食費を値上げできないとか、そういう意味があるのか。それとも従来の給食費の負担を軽減する意味で出しているのか。補助としたらどのくらいの率を出すのか。

【教育総務課長】

幼・小・中学校の子どもたちの給食費全額を無償化するための補助費用となる。

【委員1名より】

これは1月から3月分という話だったが、スポットなのか、それともこのまま、今財源が創生資金なのだが、一時的なもので、次年度以降はするか、

しないか、どうか。

【教育部長】

今回の給食費無償化に向けての内容だが、1つは、令和5年1月から3月までの小中の給食費を無償化するというものが、結果的にそうなるわけなのだが、その前提として、千葉県のほうで第3子以降の学校給食費無償化というところを、恐らく6月議会辺りで県知事が表明されていて、その後、9月議会で第3子以降の給食費について無償化している自治体に対して支援をして、県議会で予算化され、補助率が2分の1、残りの2分の1は市のほうの負担ということになる。今回対象としては、3人以上扶養している多子世帯の3番目以降の子が市立、佐倉市立の小中学校に通っている子どもさんの給食費相当額を支給するものというのが、その第3子以降学校給食費補助事業の内容になる。それ以外の該当しない方々で給食費の負担をいただく方に対しても、その下の7の市立幼・小・中学校給食費補助事業ということで、こちらは財源としてはコロナ対応の地方創生臨時交付金、こちらを活用した形で3か月間、結果的だが、市立小中学校、あるいは市立幼稚園の給食費相当額を無償化するというような内容となる。

【委員1名より】

これは創生資金を使ったので臨時的な短期のものなのか、それともこれから先通年でいくのか。

【教育部長】

来年度は、現在のところ未定である。第3子以降の補助金については、県の補助金を使う形になり、来年度以降、その補助金が予算化されるかどうか、まだ明らかにされていない。今回給食費全体の無償化に対しては、コロナ対応の臨時交付金を使うことになり、金額的にも1億7,000万という大きな額で、財源をどうするかということも、現在のところ未定である。

【委員1名より】

県議会のほうで、第3子以降は補助金の2分の1の補助をされるような議決が通りそうだという話だったか。

【教育部長】

今年度の1月から3月の給食費に対しての予算ということで、9月議会で議決されたと確認している。

【委員1名より】

資料13 ページ債務負担行為について、これは今年度当初から事業に入らなくてはならないということ、全部入札か、それとも随契か。

【教育総務課長】

入札案件である。今年度中に入札して、4月当初からすぐに着工できる体制を整えている。

【教育部長】

補足だが、債務負担行為補正の1の追加の中で宮西達也展の開催業務委託については、業者が決まっているので、随意契約を予定している。

【委員1名より】

資料13 ページ、通年債務負担行為について、清掃業務委託になっているが、

これは通年の金額だと思うが、各施設の毎月清掃業務のことか。

【教育総務課長】

主に施設の清掃業務委託になり、日々の清掃業務から月々の定期的な清掃業務まで含まれている。

【委員1名より】

規模に応じて金額が決まるのだろうと思うが、例えば美術館の規模と、佐倉南図書館の規模考えると、美術館の業務委託の契約料が少ないような気がする。その辺の各施設間のギャップは、どういうふうに考えたらよいか。

【教育総務課長】

清掃の業務委託については、主に面積と、内容によって変わってくるが、設計に当たっては、国のほうで出している積算の設計の単価に基づいた予算額となっている。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：資料1 ページ、条例の改め文である。佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設に佐倉図書館の機能が移転し、今年度中に開設される予定で、現在の佐倉図書館の所在地「新町189番地1」を、新しい所在地である「新町40番地1」に変更するものである。

今回の改正は、複合施設の供用開始日である3月4日から適用する。今後の予定については、本日議決後、佐倉市議会11月定例会に議案を上程する予定である。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

資料2 ページ、条例の改正後と改正前の対比について、改正後の一番下の附則のところがバツバツ、バツになっているのはどうしてか。

【社会教育課長】

この欄については、議決された後に数字が入るものである。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の設置及び管理に関する条例について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場については、市営駐車場であった際に、公共施設、商店会等の利用者以外の方の無断駐車、長時間駐車等が多く見受けられ、市民、商店会などから、駐車場の適正利用について意見があった。このことから駐車場の適正利用を図ることを目的に、駐車場の管理機器の設置及び施設利用者及び周辺公共施設並びに商店街利用者に配慮した上で使用料の設定を行う。

駐車場の管理機器については、入庫時にカメラでナンバーを撮影した後、精算機でナンバーを入力し、出庫手続を行うもので、既に機器については契約手続を終了し、本施設の供用開始日より運用を開始する予定である。使用料は、駐車を開始したときから30分までごとに100円。ただし、開館時間を踏まえ、午前8時30分から午後8時30分までは、どの車も入庫から3時間までを無料。また、入庫から24時間までの駐車料金は、最大700円。そのほか使用料の減免に関する規定、駐車場の管理に必要な事項を規定することを設けている。本条例は、複合施設の供用開始日、3月4日から施行する。

今後の予定は、本日議決後、佐倉市議会11月定例会に議案を上程する予定である。資料1ページ、条例案である。第1条は趣旨、第2条は名称及び位置、第3条は使用料、第4条は減免、第5条は使用料の還付、第6条は制限、第7条は委任を定めている。

本事業の効果については、施設利用者、商店会等の利用者以外の方の無断駐車等を減少またはなくし、本来駐車が必要な方が止められるようにする駐車場が適正な利用になることと考えている。機器については、チケットを発行せず、ナンバーを撮影することで、入庫時間、出庫時間が認識され、金額等が表示される仕組みで、近隣の飲食店等でも取り入れられている仕組みとなっている。使用料について補足をすると、午前8時30分から午後8時30分までは、先ほど3時間まで無料という形で明記しているが、図書館、美術館等には、QRコード発行機の設置を予定しており、例えばボランティアの方で1日いる場合、またはイベントに参加された方などについては、3時間以上であっても、施設等の利用者が利用した場合において、QRコードを発行して、それを精算機に認識させることで、開館時間中は原則無料となる。

《議決事項についての質疑概要》

【教育長職務代理人】

8時半から午後8時半までに入庫した人が美術館とか図書館を利用したということは、何か押してもらうのか。

【社会教育課長】

入庫時にナンバープレートを撮影し、その番号が精算機のほうに届いており、その精算機でナンバープレートを入れることで、その車を認識するような仕組みになっているので、チケットとかの発行はない。

【教育長職務代理人】

スーパーなどでその方式の駐車場はあると思うが、ただ果たして美術館に行くか、図書館を利用したのかということはいいか。

【社会教育課長】

私たちは施設を利用したものとして、機械は認定するようにしている。

【委員1名より】

これらの活性化複合施設ということなので、新町の商店街の利用者も使用していいのか。

【社会教育課長】

新町商店会の方たちも3時間は無料である。

《議決結果》

可決

3 報告事項

① 教育長より3件報告

10月27日開催の第66回佐倉市文化祭小中体育大会、同日午後開催の校長会議、11月8日開催の佐倉市こども議会について報告する。

1点目の佐倉市文化祭小中体育大会について、今年は代表児童880人が参加し、小出義雄記念岩名陸上競技場にて3年ぶりの開催ができた。当日は天候にも恵まれ、保護者が応援する中、各校の先生方の協力の下、児童のきびきびとした取組により、予定どおり進行することができた。閉会式での児童の大変すがすがしい表情が、印象的であった。

2点目として、10月27日の午後に開催した校長会議について、今回の会議では、間近に迫った人事異動関係事務についての確認と、年度後半に入る今後の学校運営の留意することについて話をした。1つ目の人事異動に関して、改めて千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、遺漏なく異動事務を進めることを確認した。その上でそれぞれの組織の活性化、職員の能力開発の視点を持って、全ての教職員と面談をし、介護や子育て等、配慮すべき職員については、当人の意向を十分に聞いた上で事務を進めること。また、何か事前に相談したいことがあった場合には、教育委員会のほうに遠慮なく相談をしてほしい、このような話をした。2つ目の今後の学校運営について、1つとして、全国学力・学習状況調査の結果の分析を行い、日々の学習指導や生活指導に生かしてほしいということ。2つ目、来年度、令和5年度の行事予定の作成について、県の方針等を参考にしてコロナ以前に戻していくよう検討を行うこと。3つ目として、入学者選抜に係る業務については、子どもの人生に大きな影響を与えることになるので、チェック体制の構築等、くれぐれも事務間違いのないように進めること、このような話をした。

3点目として、11月8日に開催した第17回佐倉市こども議会について、今回は小学生を対象に、11校の代表児童22名が参加して開催した。このこども議会は、6年生の社会科、私たちの生活と政治という分野で、日常生活を通して政治の働きについて理解し、暮らしと政治がどのように結びついているのか、体験を通して考える学習の場である。子どもたちの質問は、身近な生活を通して疑問点を見だし、よく調べて質問をしてくれた。また、社

会の動向や自然環境をタイムリーに把握し、大人が見過ごしてしまうような問題点を発見し、鋭い質問があった。また、発表するときの姿勢もよく、代表児童にふさわしい態度で臨んでいたもので、大変印象に残った。加えて、質問することにとどまらず、課題の改善に向けて、自分たちにできることがあれば教えてほしいという発言もあり、子どもたちの積極的で前向きな姿勢に大変感動した。各学校の先生方及び市役所の職員の方々に協力をいただいたことを大変ありがたく感謝している。来年度も一層充実したこども議会を開けるよう、工夫を深めてまいりたいと考えている。

② 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育部長】

10月19日から11月15日までの約1か月間の感染状況等について報告する。教職員の感染者数は14名。同期間の小中学校の児童生徒の感染者数は、児童152名、生徒57名、合計209名。

学級閉鎖等の状況について、学級閉鎖は、小学校2校2クラスで2日間または3日間、中学校1校1クラスで1日、学年閉鎖は、小学校1校の1つの学年で2日間それぞれ実施し、臨時休校はなかった。

社会教育施設、文化施設の利用制限の解除等について、各施設は、マスク着用、消毒、換気等の基本的な感染予防対策を講じた上で、利用制限を解除、または大幅な制限緩和を実施し、ホームページ、館内掲示等により、市民の皆様にも周知したところである。公民館、市立図書館、美術館、文化財施設、3施設については、11月1日または3日付で利用制限を解除した。市民音楽ホールについては、地下の練習室を控室利用と客席内での大声の発生、合唱のある場合の定員の2分の1収容という制限を除き、10月11日から利用制限を解除している。

③ 学校関係表彰について【指導課長】

臼井中学校の学校医、長岡貞雄様が、千葉県教育功労者表彰を受賞した。佐倉小学校が交通安全優良団体表彰、佐倉東小学校が千葉県学校健康教育関係顕彰、学校安全の表彰を受賞した。

④ 第68回佐倉市幼・小・中学校図画書写作品展について【指導課長】

10月5日から10日の6日間、美術館にて開催することができた。作品合計が1,336点、来場者は9,867名、家族連れなどが非常に多く、多くの方が来場した。

⑤ 第66回佐倉市文化祭小中体育大会について【指導課長】

10月27日、3年ぶりに開催した。非常に天気もよく、子どもたちの一生懸命に走る姿、輝かしい姿に感動した。印象的だったのは、スタートのフライングが一度もなかったということである。限られた練習時間の中だったと思うが、先生方の指導に頭が下がる思いである。特にその中でも6年生決勝では、西志津小学校が大会記録に0.58の差だった。最近の子どもたちの体力面については心配されているが、令和の子どもたちもここまでやれるのだというような、そんな気持ちを抱いた。

⑥ 楽しい科学教室について【指導課長】

11月5日、3年ぶりに開催した。今回はテレビでおなじみの松延康先生を招き、小中学生38名、保護者を含めると65名が講義を受ける形となった。内容については、マジックのような実験から光の不思議な世界など、子どもたちだけではなく大人までもが、松延先生の世界に引き込まれていくような感じだった。子どもたちの笑い声やカウントの音がホール全体に響き渡り、参加者のアンケートの結果からも分かるように、子どもも保護者もとても楽しく学んでいるのではないかと感じた。

⑦ 第17回佐倉市こども議会【指導課長】

3年ぶりに、11月8日午後、議場において開催した。今年度は11小学校の代表者22名、子どもたちはこの模擬議会を体験することで、市役所の働き、それから市の政治の仕組み等をより深く学習することができたと感じている。約2時間半に及ぶ議会だったが、子どもたちは最後まで緊張感を保ち、その姿は学校代表という使命感が背中に表れていたように私は感じた。来年度については、中学校11校の予定である。

⑧ 第6回佐倉学子供作品展について【社会教育課長】

第6回佐倉学子供作品展を、幼・小・中図画書写作品展と併せ、3年ぶりに美術館で開催した。内容としては資料のとおりだが、応募のあった628点に対し、校内選考を行って、各学校から原則2点以内の出品を依頼し、合計で79作品を美術館に展示することができた。佐倉学大賞については、裏面の資料2ページのとおりだが、エントリーのあった79のどの作品も佐倉に関することを丹念に調べ上げていただき、実際に現場を訪れた写真が掲載されているなど、本当に力作ぞろいであった。同ページ下段に作品展の様子を掲載している。現在1号館3階の廊下に、全部ではないが、大賞を取った作品を掲載している。

⑨ 佐倉市成人式について【社会教育課長】

例年同様、主催は佐倉市と佐倉市教育委員会となり、実施担当はこども支援部、こども政策課である。開催日は、令和5年1月9日の成人の日、月曜日、祝日である。本年も新成人を中心とした成人式運営委員会により、企画、記念品の選定、準備から、式典の司会進行も行う。新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として、昨年度と同様、式典を4回にし、臼井・千代田地区、志津地区を2つに、志津中と上志津中学校区で1つ、もう一つは西志津中と井野中学校区、そして最後は佐倉・根郷・和田・弥富地区の順とし、会場への入場を330人程度。さらに、式典時間を短縮し、各回30分の予定である。会場は、市民音楽ホールとなる。本年は、令和4年度に二十歳を迎える方が対象である。式典の流れについては、資料2ページのとおりである。資料3ページ、令和5年「成人の日」事業対象者人数については、前年の対象人数と比べて26人減の1,539人となる。

⑩ 佐倉市立図書館等の臨時休館について【社会教育課長】

佐倉図書館については、佐倉市立図書館等新町活性化複合施設の開館に伴い、12月から図書、備品等の移設を開始する予定である。12月から1月については、現在の佐倉図書館を開館しつつ、利用者の安全性を確保しながら移設作業を行っていく。しかし、2月から机、椅子、ロッカー等の大型備品を搬出するとともに、新しい図書館に設置予定である。そのため利用者の安全性の確保及び新しい図書館内の準備作業を行うことから、2月1日から3月3日まで休館するものである。利用者の周知については、「こうほう佐倉」のほか館内掲示やホームページ活用、図書館カレンダーによるお知らせなどにより、丁寧な対応を行う。

佐倉図書館は、現在の場所で昭和58年5月1日から開館し、39年の歴史に幕を閉じることになる。

続いて、佐倉市立図書館等の臨時休館については、図書館システムの入替え作業に伴う休館となる。期間は、令和5年2月14日火曜日から28日火曜日までとなる。対象施設は、既に休館となっている佐倉図書館、移動図書館を除き、8施設で図書館システムを使用する全ての施設となる。令和5年3月から運用を開始するシステムについては、これまでの貸出し、蔵書管理等の機能に加え、デジタルアーカイブ、電子書籍、予約資料の受け取り、座席管理等の機能を追加するよう準備を進めているところである。今回は日立が図書館システム事業から撤退することに伴い、本年1月に公募型プロポーザル方式において、事業者として京セラコミュニケーションシステム株式会社を選定することになった。そのため同メーカーでないことから、旧システムから新システムへのデータの移行という面や機器の入替え、動作確認作業、操作訓練等が必要となることから、臨時休館を行うものである。

利用者の周知は、「こうほう佐倉」のほか館内掲示やホームページ活用、図書館カレンダーによるお知らせなどにより、丁寧な対応を行う。

約2週間の休館になることから、代替え開館として、現在予定だが、2月7日火曜日、第1火曜日、通常は休館日であるが、本来は館内整理等行うところを臨時開館とする準備を進めている。

⑪ いじめの件数について【指導課長】

10月末までのいじめの状況について、認知件数、小学校は231件、中学校は124件、合わせて355件の報告を受けた。10月に新たに認知された件数は、35件。また、昨年度から継続案件のうち、235件が現在解消となっている。いじめ問題については、子どもたちの心の様態も含めて大変複雑なものもある。10月の校長会議では、いじめ案件については全て校長まで上げると、報告を上げるように依頼している。すぐ即日対応、そういったことで一刻も早く対応しなくてはならないというところを、校長会議で伝えた。これからも子どもたちの状況把握に努め、子どもたちへの声かけや教育相談をタイムリーに実施するなど、いじめの早期発見、即日対応に努めていく。

⑫ 感染状況について【指導課長】

10月19日から11月15日までの感染症の状況について、流行性角結膜炎が2件、流行性耳下腺炎が2件、水ぼうそう4件で、溶連菌感染症8件、感染性胃腸炎が1件発生している。各学校へは、引き続き感染症予防対策を徹

底するよう指示していく。11月ここまでは、インフルエンザはなし。

《委員から報告》

感染症の状況について、第45週、11月7日から11月13日まで、印旛市の医師会内の定点当たりの感染者について、感染性胃腸炎がまだ結構多いが、これから冬で余計に増える可能性がある。報告数が89件、定点当たり5.56件。その前の週、第44週、10月31日から11月6日が、発生数が76件、定点当たり4.75件、それからそのもう一つ前の43週、10月24日から10月30日にかけては総数が96件で、定点当たり6件ということである。爆発的に増えているわけではないが、相変わらず感染者数が多いので気をつけていただく。手足口病が意外と残っていて、第45週、11月7日から11月13日、総数34件、定点当たり2.13件あった。その前の週の第44週、10月31日から11月6日が、手足口病、総数28件、定点当たり1.75件、それからその前の43週、10月24日から10月30日で総数23件、定点当たり1.44件なので、少し増えている。総数としてはそんなに多くないが、増加傾向にあるので様子を見たいと思う。インフルエンザについて、まだ発生していない。今年の冬は同時流行、新型コロナウイルス感染症との危険が叫ばれていたが、今のところ大丈夫なようである。これから寒くなってくるので、気をつけていただきたい。インフルエンザのワクチンは、今年の供給量は全国で7,000万人分ある。今までの供給量の中で最多になっているが、これはオーストラリアで夏にインフルエンザの流行があったということで、厚労省もそれなりに用意はしているのだが、7,000万人分あるので、まず足らなくなることはないと思う。希望者は、積極的に打たれたほうが良いと思うので、機会があれば打っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症について、医師会内で11月7日から11月13日、先週の検査総数が3,556件、陽性者数が935件なので、陽性率がこれでも26.3%ある。これも下げ止まりかというところである。昨日は北海道と東京が1万人を超えているので、第8波に入ったと考えたほうがいいのかもわからない。先ほどインフルエンザの予防接種の話があったが、今打っているのはオミクロン株のワクチンの入った2価のワクチンというのを使っている。11月から、佐倉市は特にそれを打っているのだが、これを打っていたほうが安全だろうと思う。ただ、副作用に関して、今回の2価のほうが強いという方もあるのだが、この前、ニュースで打った後に亡くなったという報告があったのだが、因果関係が今のところはっきりしないという見解である。もしかしたら因果関係あるかもしれないが、基礎疾患があって体重が100キロを超えている方、女性の方だが、その基礎疾患のほうで問題があったかということなので、ワクチン接種については受けられる状況があれば受けていただいたほうが良いと思う。それから、コロナワクチンについての接種の間隔が、今まで2週間、前後2週間ということになっていたのだが、インフルエンザの場合は同時接種でも構わないということで、接種期間の余裕を開始しているので、その辺は予約のときにどちらが先でも良いので、やれるほうからやっていただくと、ただし副反応については気をつけていただくと、同じように。ワクチン接種について、そんな感じである。

感染症については、新型コロナウイルス感染症が冬に向かってどこまで増

えるか分からないので、学校現場では相変わらず同じような注意をしていた
だくしかない。2年と10か月になるので慣れてきているはずだが、対応は、
気を抜かないということである。オーストラリアで夏にはやっていて、今日
本ではやっていないというのは、日本人の衛生意識が高いのとマスクしてい
るのと、しっかり対応していると、その辺だろうと思う。

4 教育長閉会宣言